

KTCC NEWS

～世界の人々に日本を好きになってもらう～

『KTCC NEWS』8月号を

お届けいたします



拝啓 盛夏の候、貴社におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

弊組合では、私どもの活動を多くの方に知っていただきたく、広報誌を毎月発行しております。紙面では実際に外国人材を活用されている企業様のお声、外国人材の活躍の様子、業界の最新ニュースなどをご紹介します。

ご高覧いただけましたら幸いです。

敬具



組合紹介 | 協同組合 関西技術協力センターについて

弊組合は、ベトナムやインドネシアなどの発展途上人材を日本企業へ受入れ、OJTを通じて技能・技術または知識を開発途上地域へ移転し、当該地域などの経済発展に寄与する「外国人技能実習制度」の監理団体です。加えて、一定の専門性・技能を有し、企業での即戦力になりうる外国人材を受入れる「特定技能制度」の登録支援機関でもあります。

20年以上に渡る企業と外国人材へのサポート実績に高い評価を頂き、全職員が「日本企業と海外を結ぶ架け橋になる」「日本で成長した若者を世界に」の思いで活動しています。外国人材に関する疑問やご質問がございましたら、ぜひお問合せください。



技能実習生と 地元高校生が「国際協力」授業で交流しました！



地元高校生が取り組む「国際協力」授業に、アシスタントとして技能実習生が招待されました。若い世代との交流は、実習生たちにとって特別な時間となりました。(詳しくは中面をご覧ください)



8月号のTOPICS

技能実習生が地元の高校の「国際協力」授業に参加
外国人材 業界ニュース / 現場向け手引書 / 育成就労制度の個別説明会

Topic 技能実習生が「国際協力」授業に参加！

滋賀県D社様の技能実習生たちが、地元の高校の授業に参加しました。
高校生たちが考えたオリジナル授業を受けた実習生たちの様子を取材しました



高校生たちが考えたユニークな日本語授業を体験

この日は、滋賀県D社様で実習を行う技能実習生8名が、地元のR高校での「国際協力」の授業に参加。高校生たちが一生懸命考えて準備をした日本語授業を体験しました。高校生たちは、自分たちの母語である日本語を地域で暮らす外国人の実習生たちへ教えることを通じて、身近な国際協力に取り組みました。普段、なかなか話す機会がない「高校生と実習生」。授業の始まりには、お互いに少し緊張した表情でした。



自己紹介とアイスブレイクで笑顔に

実習生の自己紹介の後、それぞれの班に分かれて着席。高校生からも自己紹介があり、その後は実習生への質問や打ち解けるためのゲームなどが行われました。最初はうまくやりとりが成立せず、双方が少し困った顔になることも。

しかし、高校生がタブレットを使ったり、「やさしい日本語」で分かりやすく話すと、実習生たちも笑顔になり、自分の知っている日本語を駆使して答えていました。ときに冗談や爆笑も聞かれ、場が和みました。



あげます
もらいます
くれます

創意工夫を盛り込んだ「授受表現」の日本語授業

打ち解けたところで、次は高校生が準備した日本語の授業に。「授受表現」は初級で学習する文法項目ですが、単なる物の移動ではなく、状況や相手との関係性も考慮して使うことが求められ、使いこなすことが難しいと言われていいます。高校生はさまざまな場面設定を考え、実習生がうまく授受表現を使えるようにアドバイス。「料理をつくる」「お弁当を買う」「プロポーズする」など、さまざまな状況を設定することで、多くの例文が取り上げられました。実習生も初めて使う文章や表現を楽しそうに学習していました。



「日本語がわからなくて困っていることは何ですか？」

◆実習生たちのコメント◆

「分かりやすい日本語で教えてくれました」「授業を一生懸命に考えてくれて、うれしかったです」「日本語の授業がとてもおもしろかったです」「高校生がベトナム語を覚えて、少し話してくれました」



「日本の高校に来たのも、高校生と話したのも初めてで、楽しかったです」

最後は高校生から実習生へのインタビューです。テーマは実習生が普段から感じる「日本語が伝わらなくて困ること」。実習生からは、街の看板や地図、会社でのやりとり、買い物、電車に乗るとき、漢字、日本人の友達ができない...などなど、普段から感じている困り事がいくつもあがりました。最後は、その中から改善ができそうなことを具体的に考えて発表をしました。実習生も真剣な表情で、発表の様子を見守っていました。

高校生たちの今回の授業や取り組みが、地域共生社会の実現に貢献してくれることを心より願っています。





外国人材 業界ニュース

外国人材受入れに関する制度内容や最新情報、受入れに関するアイデアなど、
多様な視点の外国人材に関するニュースを毎月お届けします。



「育成就労制度」における 監理支援機関の認定要件について

2027年3月末に技能実習制度が終了し、4月より新制度の「育成就労制度」が始まります。技能実習制度における「監理団体」と同じように、育成就労外国人と受入れ企業様を支援する「監理支援機関」の認定要件についてご紹介いたします。



新制度では、現在の監理団体は「監理支援機関」として新たな認定を受ける必要があり、認定基準も大幅に厳格化されます。そのため、現在の監理団体の中には、認定を受けられない団体もあると予測されます。今後は、受入れ企業がどんな監理支援機関をパートナーとして選ぶかが、外国人材を安定的に受入れ、活用していくうえで重要なポイントになると言えます。

育成就労制度で変わる主なポイント

① 監理支援機関の認定制度がスタート

監理団体は、主務大臣の許可を受けた「監理支援機関」として運営することになります。

主な認定要件は次のとおりです。

- ・非営利法人であること
- ・適切な相談体制を整備していること
- ・健全な財務状況であること
- ・法令違反がないこと

② 人員配置・担当件数に上限

実務従事者（常勤）は最低2名必要となり、担当件数にも上限が設けられます。

実務従事者1人あたり

- ・育成就労実施者数：8者未満
 - ・育成就労外国人数：40人未満
- となり、より手厚い支援体制が求められます。

③ 外部監査人の設置が義務化

弁護士・社会保険労務士・行政書士など第三者による外部監査が義務となり、公正で透明性の高い運営が求められます。

④ 情報公開の義務化

監理支援費や業務規程などをホームページで公開することが義務付けられ、これまで以上に透明性が求められます。

！受入れ企業に関わるポイント！

育成就労制度では、監理支援機関の体制によって受入れ可能な企業数や外国人数が決まります。そのため、監理支援機関が新制度へ対応できているかどうかは、外国人材を継続的に活用していくうえで重要なポイントとなります。

関西技術協力センターでは、新制度への準備を進めています！

監理支援機関の認定取得に向けた体制整備を進めるとともに、受入れ企業様へ

- ・技能実習制度との違い
 - ・育成就労制度の概要
 - ・企業様毎に適した制度のご提案
- などを、企業様の状況に合わせて分かりやすくご説明しています。

「すぐに具体的な話にはならないけど...」「まだ何も決めていない」「何から進めるべき？」という企業様も、まずは情報収集から始められることをおすすめします。ぜひお気軽にご相談ください。





現場向け手引書

外国人材を受入れる企業様向けに、すぐに役立つ旬の情報を発信！
日々の業務や指導、外国人材とのコミュニケーションにお役立てください。



外国人の「在留手数料」値上げについて

2026年7月3日、改正入管難民法の成立を受けて、出入国管理庁から外国人の在留審査にかかる手数料を10月1日から値上げすると発表がありました。

在留手数料改定案の具体的な金額

改定案前の手数料は、期間を問わず一律6千円、在留資格の中でも永住許可の手数料のみ1万円としていました。値上げ後の手数料は、右図のように期間が細かに設定され、各期間で大幅な値上げとなります。永住許可は1万円から20万円の引き上げとなります。オンライン申請では期間によっては、手数料が引き下げられますが、永住許可は窓口申請のみの対応です。発表と同日にパブリックコメントが実施され、8月2日まで意見を募集しています。その後、10月に施行される方針です。

期間	窓口手数料	オンライン手数料
3ヵ月以下	1万円	1万円
3ヵ月超6ヵ月以下	1万8千円	1万5千円
6ヵ月超1年未満	2万5千円	2万1千円
1年	3万3千円	2万7千円
1年超3年未満	4万8千円	4万2千円
3年以上5年未満	6万4千円	5万6千円
5年以上	7万5千円	6万5千円
永住許可	20万円	—

10月1日の値上げを前に、在留資格の変更許可や在留期間の更新許可を申請する人が増えることが予想されます。可能であれば、手続きはお早めに！



手数料引き上げの背景には、在留外国人の増加に伴い、外国人政策にかかる費用が増加していることがあります（令和7年末時点で過去最高の413万人を記録）。在留許可の手数料改訂後には、出入国在留管理庁として、今後の手続きのDX化や外国人との共生に関する施策を充実させていくことを考えているということです。

参考資料：出入国在留管理庁HP

「出入国管理及び難民認定法施行令及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法施行令の一部を改正する政令案」等に関する意見公募手続（パブリック・コメント）の実施についてhttps://www.moj.go.jp/fisa/applications/resources/10_00001.html

8月 オンライン開催

〈育成就労制度について個別説明会を開催〉

現場作業ができる在留資格「技能実習」が2027年3月末をもって終了し、2027年4月からは「育成就労」という在留資格になります。現行制度に比べて、日本での長期就労計画ができるなど、企業ニーズに即した内容となり、働く外国人材にとっても日本でのキャリア計画が立てやすい内容に生まれ変わります。

オンライン個別説明会では、新しく施行される「育成就労」の全貌を解説するとともに、企業様自身が質問されたいこと、疑問に思っていることをご相談いただけます。ぜひ、この機会に説明会にお申込み、ご参加ください。

※オンライン個別説明会は、45分ほどを予定しております。

※対象は幣組合から新しく外国人材受入れを検討中の企業様です。



他社様の参加がないので、
気兼ねなく様々な質問を
していただけます！

HPからお申込みいただけます

発行元・お問い合わせ先

TEL： 06-6152-8808（平日9時～18時）

発行元： 協同組合 関西技術協力センター（一般監理団体／登録支援機関）

【お近くの事業所へお気軽にお問い合わせください！】

大阪本部：〒532-0033 大阪府大阪市淀川区新高3丁目9番14号ピカソ三国ビル4階

名古屋事務所：〒453-0013 愛知県名古屋市中村区亀島2丁目14番10号 フジオフィスビルディング4階 / TEL 052-459-5280

広島事務所：〒730-0051 広島県広島市中区大手町3丁目8番1号 大手町中央ビル10階 / TEL 082-546-1222

facebookでも
情報発信中！

関西技術協力センター

